

資本金の額の減少公告

平成 28 年 1 月 7 日

債権者各位

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
株式会社サミーネットワークス
代表取締役 里見 治紀

当社は、資本金の額を 2 億円減少し 1 億円とすることにいたしました。

効力発生日は、平成 28 年 2 月 9 日であり、株主総会の決議は、平成 27 年 12 月 24 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

<http://www.sammy-net.jp/announcement.html>

以 上